

実教出版 「入門会計学 改訂版」第1刷用補足

会社法の改正（2021年3月施行）により、純資産の部に新たな項目が追加されます。以下の通り、内容を補足の上、ご指導ください。

箇所	補足内容						
p.86 第6章 14節 4行目の下	<p>(以下のように、「株式引受権」の項目、および図表を追加。なお、以降のページに影響するため、項目番号、図表番号は設定していません。)</p> <p style="text-align: center;">株式引受権</p> <p>純資産の部の新たな項目として、株式引受権が追加されました。これは、会社法が改正され、2021年3月より取締役の報酬等として株式を無償交付する取引が認められたことによるものです。</p> <p>この取引のうち、株式の発行に権利確定条件（一定の勤務期間や業績の達成）が付いている場合、権利の保有者はまだ株主となっていないので、株式引受権は株主資本とは別の区分に表示されます。</p> <p style="text-align: center;">図表 純資産の部における新たな区分</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">貸借対照表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">資 産</td> <td style="text-align: center;">負 債</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">株主資本</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">評価・換算差額等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">株式引受権</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新株予約権</td> </tr> </table> </div>	資 産	負 債	株主資本	評価・換算差額等	株式引受権	新株予約権
資 産	負 債						
	株主資本						
	評価・換算差額等						
	株式引受権						
	新株予約権						